

すぎなみフェスタ 2020～みんなの『ありがとう』を届けよう～

ご協賛のお願い

毎年 10 万人を超える来場者を数え、区を代表する催しとなりました「すぎなみフェスタ」を、今年も、桃井原っぱ公園（桃井 3-8-1）をメイン会場として、11 月 7 日（土）、8 日（日）に開催します。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「コロナと共に」のモデルとなる催しとしていくとともに、医療従事者等への感謝の気持ちを表す機会とするため、様々な取組も行っていく予定です。

この「すぎなみフェスタ」が掲げる趣旨にご賛同いただき、ぜひご協賛くださいますようお願い申し上げます。つきましては、ご協賛の詳しい内容について、以下、ご案内させていただきますので、多くの企業・団体、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

すぎなみフェスタ実行委員会

実行委員長 佐藤 慎祐
杉並区長 田 中 良

日 時 : 令和 2 年 11 月 7 日（土）午前 10 時～午後 3 時 30 分

11 月 8 日（日）午前 10 時～午後 3 時

【申込方法】

「協賛金申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、メールまたはファクスで、すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局宛てにお送りください。「申込書」は、すぎなみフェスタホームページ (<https://www.sugifef.com/>) からダウンロードできます。(8 月 3 日以降)

【申込先】

宛名：すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局（区役所文化交流課内）

宛先：〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1 杉並区役所文化交流課

メール：sugifef.kyosan@gmail.com

電話：03-3312-2111

FAX：03-5307-0683

【注意点】

- **すぎなみフェスタは、雨天決行・荒天中止の催しです。天候により、中止の判断をした場合には、協賛金の返金はありません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を判断した場合のみ、協賛金を返金いたします。**
- **協賛金の振り込みに関しましては、10月上旬に事務局より請求書をお送りさせていただきます。**
- 広告協賛金については、原則として企業等の必要経費（広告宣伝費）として認められます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 個人情報については、協賛金募集に係る業務以外の目的には利用いたしません。

すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局（区役所文化交流課内）

メール：sugifef.kyosan@gmail.com 電話：03-3312-2111 FAX：03-5307-0683

【協賛の種類】

(1) ホームページのバナー広告協賛

協賛内容	金額等	サービス内容
ホームページ広告	5千円	小 : 145×50 ピクセル
	1万円	中 : 230×70 ピクセル
	2万円	大 : 310×90 ピクセル
	3万円	特大 : 960×320 ピクセル

(2) ステージの広告協賛 ※値下げしています。

協賛内容	金額額	サービス内容
ステージ広告	10万円	ステージに広告看板掲出 (W1.8m×H0.45m)

(3) 会場の広告協賛 ※A2のポスターは例年のプログラム広告協賛のデータがそのまま活用できます。

協賛内容	金額等	サービス内容
会場広告	5万円	仮設トイレ (ネーミングライツ)
	5千円	A2ポスター (1/16)
	1万円	A2ポスター (1/8)
	2万円	A2ポスター (1/4)
	3万円	A2ポスター (1/2)
	5万円	A2ポスター (1/1)

【参考】ポスターは、飲食スペースを中心に、会場内に掲示する予定です。

←ホームページ広告

ステージ広告 →